

兵庫県ダム操作支援システム構築業務
公募型プロポーザル 応募要領

令和5年7月

兵庫県 西播磨県民局

光都土木事務所

【はじめに】

兵庫県西播磨県民局光都土木事務所では、「兵庫県ダム操作支援システム構築業務」（以下、「本業務」という。）について、公募型プロポーザルにより受託事業者を決定しようとしており、以下のとおり受託を希望する者の募集を行う。

1 提案募集の目的

本業務は、兵庫県が管理する引原ダム、生野ダム、青野ダムの3ダムを対象に、ダム操作の各種判断・操作を支援するための操作支援システムを構築する。

既存の兵庫県ダム雨量予測システム（33時間予測雨量より事前放流判断システムを構築している）と兵庫県ダム操作システム（6時間予測雨量よりシミュレーションシステムを構築している）を統合し、33時間予測雨量を使用する事前放流予測と72時間雨量予測を使用する操作支援システムを構築する。

本業務の実施にあたっては、評価テーマの内容を踏まえたうえで、本業務を効率的に実施し、質の高い成果をとりまとめることができる事業者の選定を行う。

2 業務概要

「兵庫県ダム操作支援システム構築業務」（以下、「特記仕様書」という。）のとおりに。

3 プロポーザルの概要

(1) 業務名

兵庫県ダム操作支援システム構築業務

(2) 方法

公募により参加者を募集し、あらかじめ定めた評価項目及び評価基準に基づき、参加を希望する者から提出された参加表明書を評価することにより、技術提案書の提出を求める者（以下「被要請者」という。）を選定し、被要請者から提出された技術提案書を評価することにより、技術提案書を特定する。

(3) 担当部局（事務局）

兵庫県 西播磨県民局 光都土木事務所 ダム管理課 担当：三好、久田
〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25

（電話）0791-58-2247 （FAX）0791-58-2100

（電子メール）Kotodoboku@pref.hyogo.lg.jp

4 参加要件

4.1 参加者

参加者は、本業務の履行に必要な能力を有した企業とする。

4.2 参加表明者（企業）に対する要件

(1) 建設コンサルタント入札参加資格者として、兵庫県の測量・建設コンサルタント等入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

- (2) 平成25年度から令和4年度末までに完了した以下に記載する「同種又は類似業務」の実績を1件以上有する者。ただし、再委託された業務は除く。

同種業務	予測雨量を活用した流入量予測を行い、 <u>ゲートダム</u> の洪水調節の <u>操作支援システム</u> を構築した実績。
類似業務	<u>ゲートダム</u> の洪水調節の <u>操作支援システム</u> 、または <u>事前放流支援システム</u> を構築した実績。

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けている期間中でないこと。
- (4) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35条）第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員または暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 本プロポーザル及びその後の委託契約において、不正または不誠実な行為を行わないことを誓約できること。

4. 3 配置予定技術者に対する要件

配置予定管理技術者及び配置予定照査技術者については下記の(1)に示す条件を満たす者であり、かつ(2)の実績を有する者であることとする。

- (1) 下記のいずれかの資格を有する者。
- ①技術士(総合技術監理部門：建設－河川、砂防及び海岸・海洋)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
 - ②技術士(建設部門のうち河川、砂防及び海岸・海洋)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
 - ③RCCM(技術士部門と同様の部門に限る)の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。
 - ④国土交通省登録技術者資格(河川・ダム 計画・調査・設計)の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。
 - ⑤土木学会認定土木技術者(特別上級土木技術者、上級土木技術者又は1級土木技術者)の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。
- (2) 下記の実績を有する者
- 平成25年度から令和4年度末までに完了した以下に記載する「同種又は類似業務」において管理技術者又は担当技術者として従事した実績を1件以上有

する者。ただし、再委託された業務及び照査技術者として従事した業務は除く。

同種業務	予測雨量を活用した流入量予測を行い、 <u>ゲートダム</u> の洪水調節の <u>操作支援システム</u> を構築した実績。
類似業務	<u>ゲートダム</u> の洪水調節の <u>操作支援システム</u> 、または <u>事前放流支援システム</u> を構築した実績。

4. 4 参加に関する費用負担

参加表明書および技術提案書作成にかかる必要な経費は、全て参加者負担とする。

4. 5 禁止事項

一人の参加者が、複数の技術提案書を作成すること。

5 参加方法

5. 1 応募要領等の配布

(1) 配布場所

応募要領及び特記仕様書を兵庫県庁ホームページ「兵庫県ダム操作支援システム構築業務に係る公募型プロポーザルの実施」に掲載する。

URL:

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/whk12/damusousasiennsisutemukoutiku.html>

なお、説明会は開催しない。

(2) 掲載期間

令和5年7月3日（月）～7月12日（水）

5. 2 参加表明受付等

(1) 受付期限

令和5年7月12日（水）午後5時必着

（持参の場合は土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時）

(2) 提出先及び方法

事務局へ持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）のいずれかによる。

(3) 提出書類（各1部）

①参加表明書兼誓約書（様式1）

②参加表明者（企業）の業務実績（様式2）

③参加表明者（企業）の業務成績（様式3）

④配置予定管理技術者の経歴等（様式4）

⑤配置予定管理技術者の業務成績（様式5）

⑥配置予定照査技術者の経歴等（様式6）

⑦配置予定照査技術者の業務成績（様式7）

5. 3 記載上の留意事項

様式に記載された留意事項を遵守すること。

なお、配置予定管理技術者及び配置予定照査技術者はそれぞれ最大2名まで記載することができ、評価は低い者で行う。

配置予定技術者1名につき、様式4～5又は6～7をそれぞれ1枚記載すること。

5. 4 応募要領等に関する質問及び回答

質問は書面（様式11）により提出するものとする。

(1) 受付期間

①参加表明書に関する質問

令和5年7月3日（月）～7月7日（金）

（午前9時から午後5時）

②技術提案書に関する質問

令和5年7月19日（水）～7月26日（水）

（土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時）

(2) 質問の回答

質問と回答は、質問を受理した日から5日（土・日・祝日を除く）以内に、兵庫県庁ホームページ「兵庫県ダム操作支援システム構築業務に係る公募型プロポーザルの実施」に掲載する。

URL:

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/whk12/damusousasiennsisutemukoutiku.html>

ただし、直接業務に関係しない事項については回答しない。

5. 5 被要請者の選定及び通知

選定する被要請者は5者以内とする。ただし、選定の対象となる最下位順位の者で同評価の参加表明者が複数存在する場合は5者を超えて選定する。

選定結果は、令和5年7月19日付けで、書面により通知する。

5. 6 被要請者選定基準

① 参加表明者（企業）の評価

	評価の着目点		評価点
		判断基準	
参加表明者（企業）の経験及び能力	専門技術力	過去 10 年間の同種または類似業務等の実績 (様式-2)	最大 20点
		過去 5 年間の同種業務または類似業務の業務成績 (様式-3)	最大 20点
小計(技術者評価[資格、実績])			40点

② 予定技術者の経験及び能力の評価

評価項目	評価の着目点		評価点		
		判断基準	管理技術者	照査技術者	
予定技術者の経験及び能力	資格要件	(様式-4) (様式-6) 下記の順位で評価する。 ①技術士(総合技術監理部門:建設-河川、砂防及び海岸・海洋)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。 ②技術士(建設部門のうち河川、砂防及び海岸・海洋)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。 ③RCCM(技術士部門と同様の部門に限る)、又は国土交通省登録技術者資格(河川・ダム 計画・調査・設計)、又は土木学会認定土木技術者(特別上級土木技術者、上級土木技術者又は1級土木技術者)の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。	①5点 ②3点 ③0点	①5点 ②3点 ③0点	
	専門技術力	業務執行技術力	(様式-4) 平成25年度から令和4年度末までに完了した同種又は類似業務であって、国土交通省又は都道府県、(独)水資源機構又は政令市発注業務について、以下により評価する。最大5件まで加点する。 ①同種業務・・・ 2点/件 ②類似業務・・・ 1点/件 ただし、再委託による業務及び照査技術者として従事した業務は除く。	最大10点	最大10点
			(様式-5) (様式-7) 平成30年度から令和4年度末までに完了した同種又は類似業務であって、担当した国土交通省又は都道府県、(独)水資源機構又は政令市発注業務についての技術者評定点を下記の順位で評価する。最大3件まで加点する。 ①85点以上 …… 5点/件 ②80点以上85点未満 …… 3点/件 ③75点以上80点未満 …… 2点/件 ④70点以上75点未満 …… 1点/件 ⑤70点未満 …… 0点/件	最大15点	最大15点
	小計(技術者評価[成績])		60点		
合計			100点		

6 技術提案書の提出及び審査

6. 1 技術提案書の提出

技術提案書は被要請者として選定された者のみが提出できる。

(1) 提出期限

令和5年8月7日（月）午後5時必着

（持参の場合は土・日・祝日を除く午前9時から午後5時）

(2) 提出先及び方法

事務局へ持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）のいずれかによる。

(3) 提出書類

①公募型プロポーザル応募申込書（様式8）

②業務の実施方針、実施フロー、工程計画（様式9）

③技術提案書（様式10）

④参考見積書

※提出後の変更は認めない

(4) 提出部数

①、④は各1部

②、③は各8部

6. 2 評価テーマ

技術提案書におけるテーマは以下とする。

テーマ①	ダム流入量予測の精度向上にあたっての留意点または工夫
テーマ②	ダム操作を遅滞なく間違いなく行うための支援システム構築にあたっての留意点または工夫
テーマ③	システムの今後の維持管理にあたっての留意点または工夫 （概算の年間管理費用を記載すること）

6. 3 提案限度額

本業務の提案限度額は40,000千円（消費税含む）とする。

なお、技術提案書の特定後、契約時に求める見積書は、本プロポーザル時に提出した参考見積書の見積額を超えることができない

6. 4 審査方法等

(1) 審査会

技術提案書の特定は「兵庫県ダム操作支援システム構築業務 建設コンサルタ

ント選定委員会」(以下「委員会」という。)にて行う。

(2) プレゼンテーション等

委員会を以下のとおり開催し、応募した者によるプレゼンテーションを実施する。

(ア) 実施予定日

令和5年8月18日(金) (予定)

(イ) 実施場所

場所は未定 ※実施日、場所の詳細及び開始時間等については、別途通知する。

(ウ) 内容・資料

プレゼンテーションに使用する資料は技術提案書として提出した資料を基本とする。発表時間は、各者20分程度を目安とするが、詳細は後日通知する。

(3) 審査の実施

- ・審査は、提出された技術提案書とプレゼンテーションを社名を伏せて評価し、当該業務に最適な技術提案書を特定する。
- ・プレゼンテーション時に自社名を特定できる表現や発言はしないこと。
- ・プレゼンテーションは配置予定管理技術者が行うこととし、同席者は配置予定管理技術者を含めて3名までとする。
- ・特定にあたっては、提案内容等の評価による評価値を算定し、評価値の最も高い参加者を当選者とする。なお、最高得点をとった参加者が2社以上の場合は参考見積り額が最も低額の参加者を当選者とする。また、最高得点かつ参考見積り額が最も低額の参加者が2社以上の場合はくじ引きで決定する。
- ・提出された技術提案書が仕様書の要求水準を満たさない場合は、選考対象から除外する。

6. 5 特定結果の通知

- ・技術提案書の特定結果については、書面により結果を通知する。
- ・非選定の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日(土、日、祝日を除く)以内に、事務局に書面(様式は自由)を持参し、非選定理由の説明を求めることができる。なお、受付時間は午前9時から12時まで、午後1時から4時までとする。
- ・回答については、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日(土、日、祝日を除く)以内に、書面もしくは電子メールにて回答する。

6. 6 技術提案書を特定するための基準

① 参加表明者（企業）及び予定技術者の経験及び能力

評価項目	判断基準	評価点
参加表明者(企業)及び予定技術者の経験及び能力	5. 6 被要請者選定基準 における合計点の25%	最大25点
小計(企業及び技術者評価[資格、実績、成績])		25点 (25%)

② 実施方針など

評価項目	評価の着目点			評価点
		評価項目	評価基準	
実施方針・実施フロー・工程表 (様式-9)	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	①理解が高い ②概ね理解 ③理解度が低い	①5点 ②3点 ③0点
	実施手順	業務実施手順の妥当性が高い場合に優位に評価する。	①妥当性が高い ②妥当性がある ③妥当性が低い	①5点 ②3点 ③0点
	工程表	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	①妥当性が高い ②妥当性がある ③妥当性が低い	①5点 ②3点 ③0点
小計(実施方針など)				15点 (15%)

③評価テーマ

評価項目	評価の着目点			評価点	
		評価項目	評価基準		
評価テーマに関する技術提案 (様式-10)	評価テーマ①	的確性	着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。 的確性に著しく欠ける場合は特定しない。	①非常に優れている ②優れている ③普通 ④劣っている	①10点 ② 7点 ③ 4点 ④ 0点
		実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 実現性に著しく欠ける場合は特定しない。	①非常に優れている ②優れている ③普通 ④劣っている	①10点 ② 7点 ③ 4点 ④ 0点
	評価テーマ②	的確性	着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。的確性に著しく欠ける場合は特定しない。	①非常に優れている ②優れている ③普通 ④劣っている	①10点 ② 7点 ③ 4点 ④ 0点
		実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 実現性に著しく欠ける場合は特定しない。	①非常に優れている ②優れている ③普通 ④劣っている	①10点 ② 7点 ③ 4点 ④ 0点
	評価テーマ③	的確性	着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。 的確性に著しく欠ける場合は特定しない。	①非常に優れている ②優れている ③普通 ④劣っている	①10点 ② 7点 ③ 4点 ④ 0点
		実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 実現性に著しく欠ける場合は特定しない。	①非常に優れている ②優れている ③普通 ④劣っている	①10点 ② 7点 ③ 4点 ④ 0点
	小計 (評価テーマ)				60点 (60%)

④ 参考見積

評価項目	判断基準		評価点
参考見積	参考見積の妥当性	提案限度額を超えた場合は特定しない。	数値化しない

合計	100点 (100%)
----	----------------

7 その他留意事項

7. 1 無効となる参加表明書および技術提案書

参加表明書（様式1～7）または技術提案書（様式8～10）が次の条件のいずれかに該当する場合には無効とすることがある。

- (1) 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
- (2) 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
- (3) 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの。
- (4) 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
- (5) 虚偽の内容が記載されているもの。
- (6) 様式10で自社名が特定されるもの。

7. 2 参加表明書及び技術提案書に記載された内容の変更

- (1) 参加表明書に記載した配置予定技術者は原則として変更できない。ただし、契約後の配置技術者の変更については、下記に該当する場合等やむを得ない場合に限り変更を認める。
 - ・ 病気により技術者としての職務が遂行できないと判断された場合
 - ・ 当該技術者が死亡した場合
 - ・ 当該技術者が真にやむを得ない理由により転勤となった場合
 - ・ 発注者の責により履行期間延期となった場合
 - ・ その他、やむを得ない理由による場合
- (2) 技術者を変更する場合は、本プロポーザルの応募要領及び特記仕様書に定められた配置予定技術者に係るすべての条件を満足し、かつ変更前の技術者と同等以上の者を配置しなければならない。
- (3) 提出された技術提案書の内容について、契約後の受託者からの申し出による変更は認めない。

7. 3 その他

- (1) 提出された参加表明書および技術提案書の著作権は応募者に帰属する。
- (2) 提出された参加表明書および技術提案書は、技術提案書の提出者の選定、および技術提案書の特定以外に提出者に無断で使用しないものとする。
- (3) 参加表明書または技術提案書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書および技術提案書を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して、契約の打ち切り、指名停止措置を行うことがある。
- (4) 提出された参加表明書および技術提案書は、選定および特定または返却する場合において複製を作成することがある
- (5) 提出された参加表明書および特定した技術提案書は返却しない。特定しなかった技術提案書は、提出時に返却を希望した者に限り返却する。
- (6) 特定された技術提案書を公表する場合は、事前に提出者の同意を得る。

- (7) 技術提案書の特定者は公表する。
- (8) 提案期間中、当県が要請する来庁以外に、本公募型プロポーザルに関する、当県の職員への営業行為は、一切認めない。
- (9) 技術提案書の被要請者に選定された者が都合により応募を辞退する場合は書面(様式 12) により届け出るものとする。

令和 年 月 日

兵庫県西播磨県民局
光都土木事務所長 様

住所
社名
代表者名

兵庫県ダム操作支援システム構築業務 公募型プロポーザル
参加表明書兼誓約書

兵庫県が実施する標記プロポーザルについて、関係書類を添え参加を表明します。
なお、申請書及び関係書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。
下記の事項のいずれかに該当しないことが判明したときには、参加資格の取り消し
をされても何ら異議の申し立てをしないことを誓約いたします。

記

兵庫県ダム操作支援システム構築業務に係る公募型プロポーザル応募要領の参加
表明者（企業）に対する要件

【担当者】

担当者名
電話番号
FAX 番号
メールアドレス

参加表明者（企業）の業務実績

業務分類	業務名	TECRIS登録番号	発注機関	履行期間

注1：参加表明者が平成25年度から令和4年度末までに完了した同種又は類似業務実績を最大10件まで記載してください。

注2：業務分類には、「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載すること。

注3：業務実績として記載した業務に係る契約書等実績を証明できる書類及び業務内容が同種・類似にあたることを証する業務計画書、特記仕様書、業務報告書、TECRIS登録等の該当部分の写し等を添付すること。

参加表明者（企業）の業務成績

業務分類	業務名	TECRIS 登録番号	発注機関	履行期間	検査年月日	業務成績 (点)

注1：参加表明者が平成30年度から令和4年度末までに完了した同種又は類似業務であって、国土交通省又は都道府県発注業務の業務成績を最大5件まで記載してください。

注2：業務分類には、「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載すること。

注3：記載した業務に係る契約書等実績を証明できる書類及び業務内容が同種・類似にあたることを証する業務計画書、特記仕様書、業務報告書、TECRIS登録等の該当部分の写し等を添付すること。

注4：記載した業務については、業務成績評定点、会社名、発注機関名、業務名、工期の確認ができる業務成績評定通知書等を添付すること。

配置予定管理技術者の経歴等

ふりがな ①氏 名		②生年月日		
③所属・役職				
④保有資格等 当該資格を保有していることを証明する書類（資格者証の写し等）を添付すること。 技術士（部門： 分野： 登録番号： 登録年月日： ） RCCM（部門： 登録番号： 登録年月日： ）				
⑤同種業務又は類似業務経歴 ^(注1) その業務を担当した事実及び業務内容が同種・類似にあたることを証する業務計画書、特記仕様書、業務報告書、TECRIS登録等の該当部分の写し等を添付すること。				
業務分類 ^(注2)	業務名	TECRIS登録番号	発注機関	履行期間

注1：平成25年度から令和4年度末までに完了した同種又は類似業務において管理技術者又は担当技術者として従事した実績を1件以上、最大5件まで記載すること。

注2：業務分類には「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載すること。

配置予定管理技術者の業務成績

業務分類	業務名	TECRIS 登録番号	発注機関	履行期間	検査 年月日	技術者 評定点

注1：配置予定管理技術者が担当した平成30年度から令和4年度末までに完了した同種又は類似業務であって、国土交通省又は都道府県（独）水資源機構又は政令市発注業務についての技術者評定点について、最大3件まで記載すること。

注2：業務分類には、「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載すること。

注3：記載した業務の内容が同種・類似にあたることを証する業務計画書、特記仕様書、業務報告書、TECRIS登録等の該当部分の写し等を添付すること。

注4：記載した業務については、技術者氏名、技術者評定点、発注機関名、業務名、工期の確認ができる業務成績評定通知書等を添付すること。

配置予定照査技術者の経歴等

ふりがな ①氏名		②生年月日		
③所属・役職				
④保有資格等 当該資格を保有していることを証明する書類（資格者証の写し等）を添付すること。 技術士（部門： 分野： 登録番号： 登録年月日： ） RCCM（部門： 登録番号： 登録年月日： ）				
⑤同種業務又は類似業務経歴 ^(注1) その業務を担当した事実及び業務内容が同種・類似にあたることを証する業務計画書、特記仕様書、業務報告書、TECRIS登録等の該当部分の写し等を添付すること。				
業務分類 ^(注2)	業務名	TECRIS登録番号	発注機関	履行期間

注1：平成25年度から令和4年度末までに完了した同種又は類似業務において管理技術者又は担当技術者として従事した実績を1件以上、最大5件まで記載すること。

注2：業務分類には「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載すること。

配置予定照査技術者の業務成績

業務分類	業務名	TECRIS 登録番号	発注機関	履行期間	検査 年月日	技術者 評定点

注1：配置予定照査技術者が担当した平成30年度から令和4年度末までに完了した同種又は類似業務であって、国土交通省又は都道府県（独）水資源機構又は政令市発注業務についての技術者評定点について、最大3件まで記載すること。

注2：業務分類には、「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載すること。

注3：記載した業務の内容が同種・類似にあたることを証する業務計画書、特記仕様書、業務報告書、TECRIS登録等の該当部分の写し等を添付すること。

注4：記載した業務については、技術者氏名、技術者評定点、発注機関名、業務名、工期の確認ができる業務成績評定通知書等を添付すること。

兵庫県西播磨県民局
光都土木事務所長 様

所在地
名称
代表者 印

兵庫県ダム操作支援システム構築業務
公募型プロポーザル応募申込書

兵庫県が実施する標記の公募型プロポーザル応募要領の内容を了解し、下記の図書を添えて応募します。

記

- 1 業務の実施方針、実施フロー、工程計画
- 2 技術提案書
- 3 参考見積書

特定されなかった技術提案書の返却希望の有無

(いずれかに○を記載してください。記載が無ければ返却要請の意思がないものとみなします。)

有り

無し

・業務の実施方針

・実施フロー

・工程計画

検討項目	業 務 工 程									備 考	
	月	月	月					月	月		月

※検討項目は、業務の内容に応じて適宜設定する。

※自社名は記載しないこと。

技術提案書

様式は自由とする。評価テーマ1つにつき、A3版1枚(片面)とする。
自社名は記載しないこと。

質疑応答

名称又は商号：

担当者名：

連絡先：

質問内容	回答

質問については、該当の頁、項番号等を明記してください。

(様式-12)

令和 年 月 日

兵庫県西播磨県民局
光都土木事務所長 様

所在地
名称
代表者

印

応募辞退届

兵庫県ダム操作支援システム構築業務に係る公募型プロポーザルについて、都合により応募を辞退します。